

v6 プラス 重要事項説明書

株式会社シグナル（以下「当社」といいます。）は、当社のインターネット接続サービス利用規約に定めるインターネットサービスの契約者（以下「お客さま」といいます。）に対し、株式会社 J P I X（以下「J P I X」といいます。）が提供する「I P v 6 インターネット接続等」及び東日本電信電話株式会社（以下「N T T 東日本」といいます。）、西日本電信電話株式会社（以下「N T T 西日本」といいます。）又は光コラボレーションモデルにより光回線を提供する光サービス提供事業者（以下「サービス提供事業者」といいます。）の提供する「フレッツ・v 6 オプション」（注 1）を用いて、v 6 プラスサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

本サービスの受付時における重要事項説明

<お申込みについて>

- 本サービス（注 2）の申込にあたって、本サービスに用いる、N T T 東日本若しくは N T T 西日本が提供する「フレッツ光クロス」「フレッツ光ネクスト」若しくは「フレッツ光ライト」又はサービス提供事業者が提供する光回線の「お客さま I D」（注 3）、「アクセスキー」（注 3）、「申込者氏名」、「契約者氏名」、「契約者住所」、「設置場所住所」、「申込者連絡先電話番号」、「契約者連絡先電話番号」、「設置場所電話番号」、「申込者メールアドレス」及び「契約者メールアドレス」等（以下「本お客さま情報」と総称します。）を当社に通知していただきます。
- 当社は、本お客さま情報を、本サービスの開通又はその他本サービスの提供に必要な範囲で、J P I X を通じ、N T T 東日本又は N T T 西日本へ通知し、N T T 東日本若しくは N T T 西日本が提供する「フレッツ光クロス」「フレッツ光ネクスト」若しくは「フレッツ光ライト」又はサービス提供事業者が提供する光回線に係る契約者の同一性及びこれらに係る「お客さま I D」及び「アクセスキー」の照合を行います。また、お客さまは当該本お客さま情報の提供について承諾するものとします。

<本サービスを利用するためには>

- 本サービスを利用するためには、N T T 東日本若しくは N T T 西日本が提供する「フレッツ光クロス」「フレッツ光ネクスト」若しくは「フレッツ光ライト」又はサービス提供事業者が提供する光回線の付加サービス「フレッツ・v 6 オプション」のご契約が必要となります。
- 前段にかかわらず、お客さまが、N T T 東日本がサービスを提供するエリアにおいて、サービス提供事業者が提供する光回線をご利用の場合、「フレッツ・v 6 オプション」に相当するサービスがあらかじめ利用可能な状態で提供されます。

< I P アドレスや機器の設定変更について>

- 本サービスの利用開始等に伴う N T T 東日本又は N T T 西日本による工事に際し、お客さまが

現在ご利用中の I P v 6 アドレス (I P v 6 P P P o E 方式にて割当てられているものは除きます。) 及び I P v 4 アドレスが変更となります。

- インターネット接続工事による I P v 6 アドレス及び I P v 4 アドレスの変更に伴い、お客さまがご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際にご利用中のパソコン等の再起動を行ってください。
- 本サービスの利用開始等に伴い、N T T 東日本、N T T 西日本又はサービス提供事業者が提供する端末設備 (ホームゲートウェイ等) の設定が変更となる場合があります。
- 端末設備 (ホームゲートウェイ等) の設定変更に伴い、P P P o E 接続やその他一部機能がご利用いただけなくなる場合があります。引き続き同機能をご利用される場合は、パソコン等にて P P P o E 接続等の設定を行なってください。

<サービスの廃止>

- N T T 東日本若しくは N T T 西日本の「フレッツ光クロス」「フレッツ光ネクスト」若しくは「フレッツ光ライト」又はサービス提供事業者が提供する光回線の「フレッツ・v 6 オプション」を解約した場合、本サービスも併せて廃止となります。
- N T T 東日本若しくは N T T 西日本の「ひかり電話」、N T T 西日本の「ホームゲートウェイ (レンタル)」、又はサービス提供事業者が提供する「ひかり電話」に相当するサービス若しくは端末設備 (ホームゲートウェイ等) のレンタル等のサービスを解約した場合、本サービスも併せて廃止となる場合がございます。
- 本サービスの廃止手続きが完了していない場合、当社以外のインターネット接続サービスを利用できない場合がございます。

<サービス仕様について>

- 「フレッツ光ライト」をご利用中のお客さまが本サービスをご利用される場合、お客さまご自身によるインターネット接続のご利用とは別に N T T 東日本又は N T T 西日本が提供する端末設備 (ホームゲートウェイ等) の設定や起動に伴う通信が月に数 M バイト程度発生する場合がございます。

<N T T 東日本、N T T 西日本からのコンサルティングについて>

- 本サービスのご利用にあたって特定の機器が必要となる場合がございます。また、お客様のご利用環境によって、機器交換等の費用が発生する場合がございます。その際、下記内容のコンサルティングのご連絡を N T T 東日本又は N T T 西日本から実施させていただくことがございますので、あらかじめご了承願います。

(コンサルティング内容)

- お客さま宅内をご利用中の N T T 東日本又は N T T 西日本が提供する機器の交換工事及び機器交換等の費用のご案内
- N T T 東日本若しくは N T T 西日本の「ひかり電話」又は N T T 西日本の「ホームゲートウ

エイ（レンタル）」のご案内

※お客様のご利用環境によっては、コンサルティングのご連絡を実施せずに、本サービスを提供させていただく場合もございます。

（注1）：サービス提供事業者の提供する「フレッツ・v 6 オプション」に相当するサービスを含みます。

（注2）…本サービスとは、I P v 6 アドレスを使用したインターネット接続を実現するサービス又は I P v 6 アドレス及び I P v 4 アドレスを使用したインターネット接続を実現するサービスです。また、本サービスにおいて当社が提供する I P v 6 インターネット接続の方式は、I P v 6 I P o E 方式です。

（注3）…N T T 東日本又は N T T 西日本からお客さまに送付された「フレッツ光ネクスト」又は「フレッツ光ライト」の開通案内に記載されています。サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合の通知方法については、サービス提供事業者にご確認ください。

フレッツ・v 6 オプションの代行申込における重要事項説明

<お申込について>

- 「フレッツ・v 6 オプション」の申込みにあたっては、同オプションの開通工事のため、本お客さま情報が必要となります。
- N T T 東日本、N T T 西日本又はサービス提供事業者への「フレッツ・v 6 オプション」の申込みにあたっては、お客さまご自身で、1 1 6 又は N T T 東日本、N T T 西日本若しくはサービス提供事業者の窓口にて、行って頂くこともできますが、お客さまの代理店として J P I X が、N T T 東日本若しくは N T T 西日本へのお申込手続きを行うこと又は N T T 東日本若しくは N T T 西日本を通してサービス提供事業者へお申込手続きを行うこと（以下「代行申込」と総称します。）もできます。この場合、当社が別途指定する方法により、J P I X に対し、当該代行申込について委任していただきます。
- お客さまは代行申込により行われた「フレッツ・v 6 オプション」の申込みについては、ご利用開始されるまでの間は途中で取消することができない場合がございます。その場合は、「フレッツ・v 6 オプション」のご利用開始後に、別途お客さまから N T T 東日本、N T T 西日本又はサービス提供事業者に対し、解約手続きを行っていただく必要があります。
- お客さまが、代行申込に先んじて 1 1 6 等の窓口にて「フレッツ・v 6 オプション」を申込みいただき、申込み手続きが完了している場合においては、代行申込はご利用いただけません。

<ご契約、サービス仕様について>

- 「フレッツ・v 6 オプション」の提供条件及び料金については、N T T 東日本又は N T T 西日本との契約回線をご利用の場合は N T T 東日本又は N T T 西日本の定める「I P 通信網サービス契約約款」によります。サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合は、サービス

提供事業者の定める契約約款その他それに相当するものによります。

- 「フレッツ・v 6 オプション」は、パソコンなどの機器に付与した I P v 6 アドレスを利用して、インターネットを経由せず N T T 東日本若しくは N T T 西日本が提供する「フレッツ光ネクスト」若しくは「フレッツ光ライト」又はサービス提供事業者が提供する光回線の網内（以下「N G N 網内」と総称します。）で、お客さま同士がダイレクト（直接）に通信することを実現するサービスです。
- N G N 網内で、お客さま同士の通信を行う際には、I P v 6 アドレスの代わりに、N T T 東日本又は N T T 西日本が提供する「ネーム」を利用して通信することができます。ネームに利用方法、登録方法等については、お手数ですが、N T T 東日本又は N T T 西日本のホームページにてご確認ください。サービス提供事業者が提供する光回線をご利用の場合はサービス提供事業者にお問い合わせください。
- 「フレッツ光ライト」をご利用中のお客さまが「フレッツ・v 6 オプション」をご利用される場合、N T T 東日本又は N T T 西日本が別途通知するまでの間、お客さまが実際に利用した利用量によらず、4 0 M バイト/月の利用量を加算します。
- ご利用上の注意事項については、N T T 東日本又は N T T 西日本のホームページにてご確認ください。サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合は、サービス提供事業者にお問い合わせください。

<料金について>

- 「フレッツ・v 6 オプション」に関する料金（税抜）は、N T T 東日本又は N T T 西日本の「I P 通信網サービス契約約款」によります。サービス提供事業者により提供される光回線をご利用の場合はサービス提供事業者の定める契約約款その他それに相当するものによります。

（参考）

- 初期費用
N T T 東日本：無料
N T T 西日本：無料
- 月額費用
基本契約：無料（N T T 東日本、N T T 西日本、1 ネーム分の月額利用料含む）
追加ネーム契約（N T T 西日本のみ）：1 0 0 円/ネーム（最大 9 ネーム）
※なお、N T T 東日本については、追加ネームを提供していません。

< I P v 6 アドレスの変更について >

- 「フレッツ・v 6 オプション」及び「I P v 6 インターネット接続等」の工事に際し、お客さまが現在ご利用中の I P v 6 アドレス（I P v 6 P P P o E 方式にて割当てられているものは除きます。）は変更となります。
- 「フレッツ・v 6 オプション」及び「I P v 6 インターネット接続等」の工事による I P v 6 アドレスの

変更に伴い、お客さまがご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際にご利用中のパソコンや通信機器等の再起動を行い、I P v 6 アドレスを再取得して下さい。

以上